

発行所  
 別府市環境課  
 〒874-8511  
 別府市上野町1-15  
 TEL. 21-1134  
 FAX. 21-1105  
 e-mail:  
 env-le@city.beppu.oita.jp

# わ エコ湧〜く

かわら版

## ごみのポイ捨て禁止!

問1:なぜ屋外の公共の場所等で、空き缶やタバコの吸い殻などを禁止するの?

答え:タバコの吸い殻などのごみの散乱を防止して、別府市が国際観光温泉文化都市としてふさわしい都市環境を形成するとともに、市民や観光客の皆さんが「ふらっと歩きたくなる快適できれいなまちづくり」を進めるためです。

問2:屋外の公共の場所というと、どんなところを指すの?

答え:道路、公園、港、駅など、公共の用で使うすべての場所を指します。市の条例では、市内の6箇所を特に「散乱防止地域」に指定し、観光客をおもてなしするために環境美化に努めています。

問3:市内の6箇所の「散乱防止地域」とはどこを指しているの?

答え:別府駅周辺をはじめ、別府公園周辺、別府インター周辺、国際観光港周辺、東別府周辺、関の江周辺が「散乱防止地域」として指定しています。

問4:ポイ捨てをすると、罰則はあるの?

答え:「散乱防止地域」では違反者に対する措置として、3万円以下の罰金が科せられます。まず、市職員等が巡回してパトロール中に違反者がいれば指導をします。指導して従わない場合は、文書等による命令を出します。その命令にも応じない場合は、過料を徴収をさせていただきます。

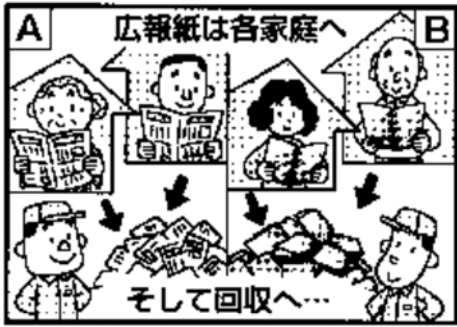
問5:空き缶やタバコの吸い殻などの他に、どんな物がポイ捨て禁止されているの?

答え:自転車の放置についても、自転車の駐車が認められた場所を除き、長時間の放置が禁止されています。(特に別府駅西口周辺)

問6:犬のフンはどうなるの?

答え:動物のフンについても市内全体で禁止されています。これは大分県の「美しい快適な大分県づくり条例」に定められています。





## コラム『エコとは?』



最近、我が家の夕食時の話題は、暖房器具のことばかり。と言うのも、電力不足が懸念された今夏、エアコンを封印し扇風機を酷使して節電に励み少しの自己満足に浸っていたのも束の間、冬も節電が必要とのニュースが飛び込んで来たためである。

これまで我が家の主力の暖房器具は、コタツとファンヒーター。前者は、隙間風が吹きこむ我が家には、必要不可欠であると使用する方向だが、後者は、灯油と電気をダブルで消費するので使用禁止とし、代替の暖房器具を灯油がメインのストーブに決定した。いざ購入しようと店に行くが、予定していたストーブは、売り切れ! 他の家庭でも節電のためストーブを購入しているんだと自分を納得させたものの、冷静になって考えてみるとストーブを作るのにも電気や資源を大量に使っており「節電した!」と胸を張って言えるのにはどれ位使えばいいのだろうか? と思考は宙を漂うばかり……。最善策は、服を着こみ布団などをかぶって暖房器具を使わないようにしないとダメかなあ! ? と、考え始めたエコ初心者であった。

## 「マイバック」持ってますか?

大分県では平成21年6月からレジ袋無料配布の中止が始まり、それに伴い「マイバックの推進運動」も行っています。別府市では、現在28店舗の食品スーパー等が参加しています。

いきなりですが、ここで問題です!

この取り組みにより、別府市で削減できたレジ袋の枚数は何枚でしょうか?(H21年6月~H23年9月)(答えは下部にあります。)

- ①約28万枚 ②約280万枚 ③約2,800万枚

このように、市民皆様の協力でたくさんのレジ袋を削減することに成功しています。レジ袋を削減することで、ごみの減量やCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の削減、さらにはレジ袋の原料である石油資源の節約にもつながっています。これからも、「マイバック」を持って買い物に行きましょう!! (節約枚数は「大分県地球環境対策課」調べ)

もっと詳しく知りたい方は、

大分県HP→<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13020/reji3.html>

クイズの答え ③ →28,383,605枚(約2,800万枚)